

# 小川町地球温暖化対策実行計画(区域・施策編)

## 概要版

平成26年3月

小川町

## 計画策定の趣旨

本町ではこれまでに環境にかかる総合的な取組をまとめた「小川町環境基本計画」（平成14年～27年度）及びエネルギー関連の取組の指針である「小川町地域新エネルギービジョン」（平成15～24年度）に基づき地球温暖化やエネルギーに関する施策等を進めてきました。

「小川町環境基本計画」については「小川町第4次総合振興計画」の目標年次である平成27年度までの計画となっています。

「小川町地域新エネルギービジョン」については平成24年度に計画期間が終了したことから、本町を取り巻く状況の変化に対応した地球温暖化対策に関する新たな取組の指針を作成する必要があります。

これらのことから、「小川町地域新エネルギービジョン」における取組を継承しながら、新たに「小川町地球温暖化対策実行計画（区域・施策編）」を策定します。

## 計画のねらい

本計画は、単に二酸化炭素の削減を目指すだけでなく、地域の活性化にも資するものとし、「地球と人にやさしい持続可能なまちづくり」を目指します。

## 計画の期間

計画期間は、国及び埼玉県の温室効果ガス削減の中間目標年度である平成37年度（2025年度）に合わせ、平成26年度から平成37年度（2014～2025年度）とします。

温暖化施策、目標の進捗状況及び国のエネルギー政策等の動向をふまえ、中間年度の平成32年度（2020年度）に見直すものとします。

## これまでの取組

「小川町環境基本計画」及び「小川町地域新エネルギービジョン」の計画の策定をきっかけに、生ごみをバイオガスプラントで肥料とエネルギーに転換する活動や、廃食用油を燃料として活用する動きが出てきました。

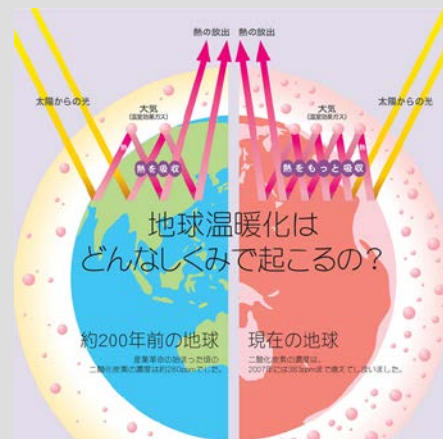
バイオガスプラントから生成する液肥は農地に還元され、生産された作物は地域で消費されて、その生ごみがプラントに投入されるというように、これらの取組は、資源循環型の農業の実践と一体となって進められています。プラントには町外・県外からも視察者が訪れるなど、地域の活性化にも役立っています。また、取組は農地から周辺の森林にも広がっており、伐採された間伐材は調理や暖房用の燃料として用いられ、あとに残る灰は農地の土壌改良に用いられています。

このほか、町では公用車への電気自動車の導入、庁内における省エネの推進など、率先して温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

# 計画策定の背景

地球の表面は太陽から届いた熱によって温められ、夜になると、蓄えられた熱が宇宙に放出されて気温が下がります。このとき、地球の気温が下がり過ぎないように熱を吸収して地表に止めているのが温室効果ガスで、これによって、20世紀半ばまでは地表付近の平均気温が15度前後に保たれていました。

18世紀後半頃から人類は、産業の発展に伴い石炭や石油などの化石燃料を大量に消費するようになり、大気中のCO<sub>2</sub>濃度は200年前と比べ約35%増加しました。大気中に増加した温室効果ガスがより多くの熱を吸収することで、地球が冷却されにくくなり、大気や海水面の温度が上昇する現象が地球温暖化です。

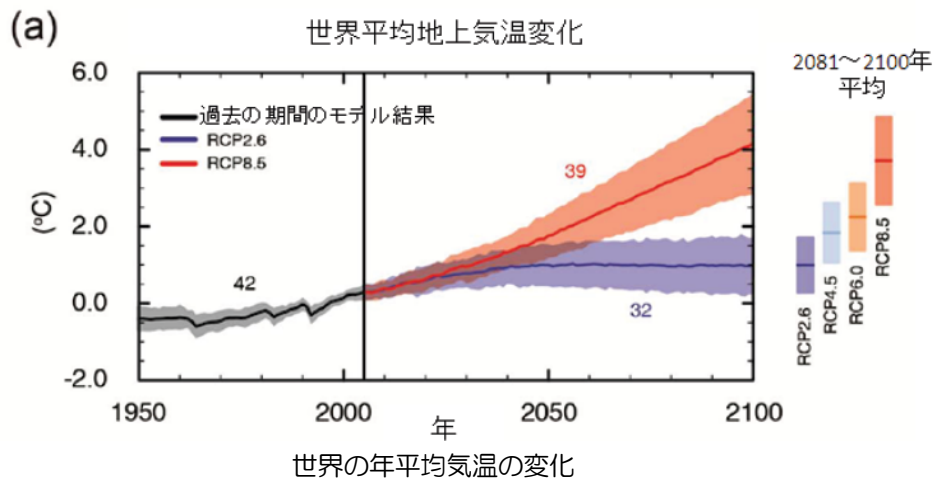


温室効果ガスと地球温暖化メカニズム  
出典：全国地球温暖化防止活動推進センター  
ウェブサイト (<http://www.jocca.org/>)

## ■地球温暖化の影響

世界の平均気温は、1880～2012年の期間に0.85℃上昇しています。今後も人類が同じような活動を続けるとすれば、2100年にはCO<sub>2</sub>濃度は現在の2倍以上になり、2081～2100年の世界の平均気温は最大で4.8℃上昇すると予測されています。

気候変動の影響は、日本国内にも現れており、日本の平均気温は、1898年以降100年あたり約1.1℃のペースで上昇しています。



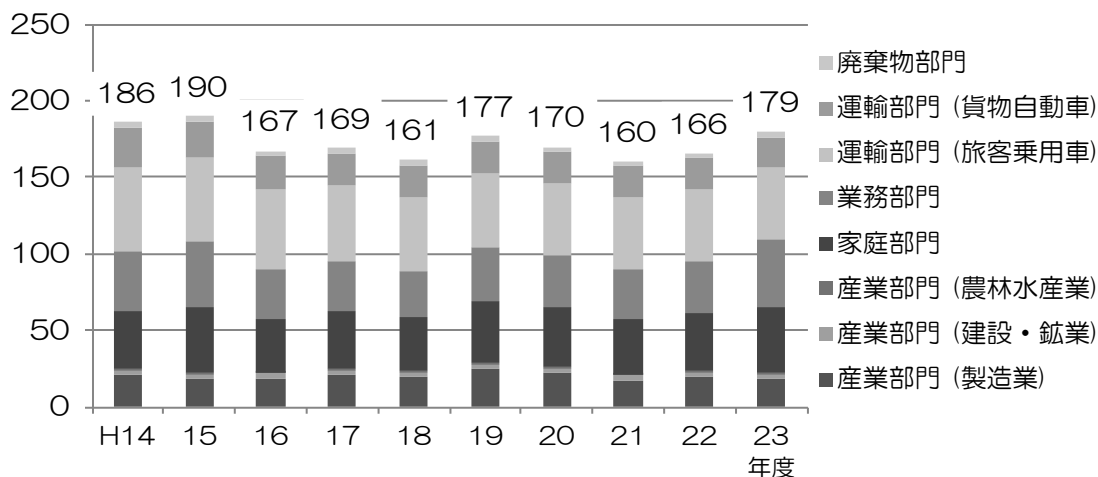
出典：「IPCC 第5次評価報告書 第1作業部会報告書気候変動2013：自然科学的根拠 政策決定者向け要約」  
(IPCC、2013年9月27日)

たとえ1℃程度の気温上昇であっても、海水の体積膨張に伴う海面水位の上昇、水資源の減少や干ばつの増加、沿岸域における洪水や暴風雨による被害の増加、感染症を媒介する生物の分布の変化、サンゴの白化の増加など世界各地で深刻な影響が生じると予測されています。

## 温室効果ガス排出量の推移

本町の温室効果ガス排出量は、平成 17 年度以降概ね横ばいでしたが、平成 22 年度から 23 年度にかけて増加しました。これは、東日本大震災に伴う原子力発電所の停止による電力の排出係数の増加も影響しています。

CO<sub>2</sub>排出量  
(千t-CO<sub>2</sub>)



なお、CO<sub>2</sub>排出量の構成を埼玉県と比較すると、産業部門が少なく、業務部門及び運輸部門が多いという特徴があります。

## 温室効果ガスの削減目標

基準年度：2005 年度 (平成 17 年度)	国及び埼玉県の基準年
短期目標：2020 年度 (平成 32 年度)	本計画期間の中間段階 (策定から 7 年、基準年度から 15 年)
中期目標：2025 年度 (平成 37 年度)	本計画に盛り込む施策の対象期間 (策定から 12 年、基準年度から 20 年)
長期目標：2050 年度 (平成 62 年度)	政府の長期目標 (2050 年において 80%削減) をふまえたもの (策定から 37 年、基準年度から 45 年)

### 【短期目標】

**2020 年度までに二酸化炭素排出量を 2005 年度比で 3.8%削減します**

◇削減目標量については、国の長期目標「2050 年までに現状比 60~80%削減」、2020 年度までの削減目標「2020 年までに 2005 年比 3.8%削減」や、埼玉県の削減目標「2020 年における埼玉県の温室効果ガス排出量を 2005 年比で 25%削減」を参考にしながら、「長期的視野で現状レベルからの大幅な削減をめざす」という考え方で設定することとします。

◇現在、国のエネルギー基本計画が見直し中であるなど、中長期的なエネルギー施策の動向が不透明な状況を鑑み、2025 年度における中期目標、2050 年度における長期目標については本計画の中で具体的な削減目標は定めず、2020 年度の改定時に改めて検討を行い、設定します。

# 温暖化施策の方針と体系

小川町における「省エネ」、「創エネ」の取組みを、以下の3つの方針に基づいて推進することにより、「地球と人にやさしい持続可能なまち 小川町」を目指します。

○豊かさや快適さとの両立

「CO<sub>2</sub>の削減を通じた新たな豊かさや快適さの実現」を図ります。

○地域資源の活用

小川町に存在する森林や農地、水系等の資源を活用して、地域活力の向上を目指します。

○多様な主体との連携・協働

小川町内で活動されている団体・NPO・個人との連携・協働により地域ぐるみで進めます。

「省エネ」化石燃料を使って作られる電力や化石燃料そのものの使用量を減らすこと  
 「創エネ」化石燃料由来のエネルギーの代わりに地域にある再生可能エネルギーを積極的に活用すること

## 本計画における施策の体系

1. 産業・業務部門 に関連する取組	1-1. 工場・事務所等における省エネの推進 1-2. 工場・事務所等における創エネの推進
2. 家庭部門 に関連する取組	2-1. 家庭における省エネの推進 2-2. 省エネ性能の高い住宅・家電製品の普及 2-3. 家庭における創エネの推進
3. 運輸部門 に関連する取組	3-1. エコカーの普及 3-2. 自転車利用の促進 3-3. 公共交通機関等の確保
4. 廃棄物部門 に関連する取組	4-1. 生ごみ等の有機廃棄物の活用
5. 吸収源対策 に関連する取組	5-1. 森林の適切な管理と木材利用
6. 部門横断的取組	6-1. 情報提供及び主体間連携の強化 6-2. 温暖化に係る教育の充実

## 重点プロジェクト（分野横断的な総合的な展開）

### <重点プロジェクト①> エコカータウンプロジェクト

→小川町における部門別排出量で最も多い交通部門における排出削減対策を中心としてエコカー普及、利用環境整備、EVの蓄電機能の活用などを展開

### <重点プロジェクト②> 再生可能エネルギー活用プロジェクト

→町の強みである地域資源と人的資源を活かした施策として、農業や林業との連携を通じた地区単位の持続可能な社会づくりを展開

### <重点プロジェクト③> 低炭素ライフプロジェクト

→町内の小中学校等と連携し、団体や企業、農業者等との協働で実践的体験的教育を実施し、低炭素ライフスタイルを普及

# 重点プロジェクト

## 重点プロジェクト①：エコカータウンプロジェクト

本町における二酸化炭素排出量の4割弱が運輸部門（自動車）からのものであり、温暖化対策ではこの部門における排出削減に切り込んで行く必要があります。一方、丘陵部の住宅地からの移動等で自動車に依存せざるを得ない町の地域特性から、自動車利用を単に削減するのではなく、移動の利便性の確保と排出削減との両立をめざします。

【町の役割】	【住民の役割】	【事業者の役割】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車や徒歩での利用を前提とした中心市街地のまちづくり</li> <li>・エコドライブやアイドリングストップ等のソフト対策、次世代自動車購入時の優遇制度等についての普及・啓発</li> <li>・公用車としてEV、PHV等の次世代自動車の導入と充電設備の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要不急の自動車の利用を自転車や徒歩へ転換</li> <li>・自動車運転時のエコドライブの実践</li> <li>・可能な範囲でEV、PHVや低燃費のエコカーへの買い換え</li> <li>・EV、PHVと組み合わせた住宅への太陽光発電の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな荷物の運搬が不要な営業活動の自転車利用への転換</li> <li>・自動車運転時のエコドライブの実践</li> <li>・可能な範囲でEV、PHVや低燃費のエコカーへの買い換え</li> <li>・EV、PHVと組み合わせた工場・事業所への太陽光発電の導入</li> </ul>

## 重点プロジェクト②：再生可能エネルギー活用プロジェクト

家庭の生ごみからバイオガスを取り出す取組や、落ち葉、ライスセンターのもみ殻、家畜糞、廃食用油・間伐材などさまざまな地域資源の循環利用の取組をより多くの個人・地区に推進するほか、農地の周辺に広がる里山の森林資源の管理・活用にも広げていくことにより、農林業と連携した再生可能エネルギーの普及・拡大を図ります。

【町の役割】	【住民の役割】	【事業者の役割】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業と連携した再生可能エネルギーの普及を進めるための推進体制づくり</li> <li>・循環型農業のブランド化</li> <li>・森林資源の活用の際に林業と農業の調整</li> <li>・生ごみ、廃食用油の回収の充実</li> <li>・薪燃料の普及に向けた情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業従事者と連携した再生可能エネルギーの導入・活用への主体的取組</li> <li>・里山管理等のボランティア活動への参加</li> <li>・生ごみ、廃食用油の回収への協力</li> <li>・薪を燃料とする機器の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト推進に必要な関連技術の検討や事業化の検討（農林業・その他）・里山管理等のボランティア活動への参加</li> <li>・生ごみ、廃食用油の回収への協力（食品加工業、飲食店等）</li> </ul>

## 重点プロジェクト③：低炭素ライフプロジェクト

町内の小中学校と連携し、低炭素なライフスタイルの普及・啓発活動を展開します。町内の企業やNPO等の団体、農業者等と協働した体験型環境学習の実践により、次世代の町を担う児童・生徒に低炭素ライフに親しむ機会を提供し、その活動を通じて広く町民に低炭素ライフへの理解が浸透することをめざします。

【町の役割】	【住民の役割】	【事業者の役割】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の小中学校における低炭素ライフスタイルに関する学習の機会の創出</li> <li>・町内で低炭素ライフを実践している当事者と連携したプログラムの提供</li> <li>・低炭素ライフスタイルに関する情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素なライフスタイルの実践</li> <li>・米、野菜等の農産物は、できるだけ地元で作られたものを消費する（地産地消）</li> <li>・里山管理等のボランティア活動への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素なライフスタイルを支える商品やサービスの提供</li> <li>・里山管理等のボランティア活動への参加</li> </ul>

# 施策導入のロードマップ

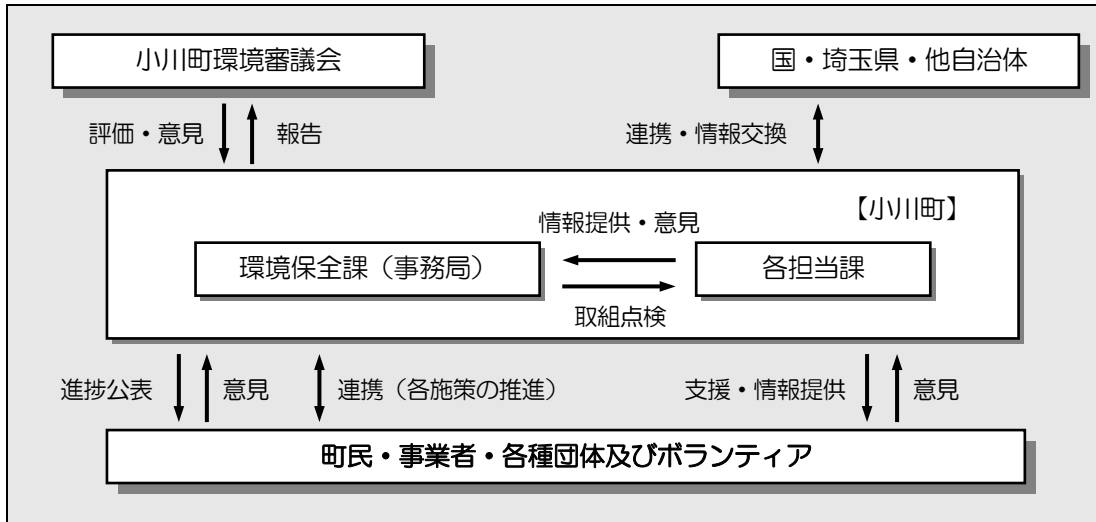
導入の比較的容易なソフト対策や、LED 電球への付け替えなどの手軽なハード対策から着実に導入を進めていき、技術や価格の動向を踏まえて適切なタイミングで本格的なハード対策にも取り組んでいきます。

部門	施策の体系	導入スケジュールのイメージ			
		2015年	2020年	2025年	2050年
			短期目標	中期目標	長期目標
		エコ活動への取組などのソフト対策			
		手軽なハード対策	本格的なハード対策		
産業・業務	1-1 工場・事務所等における省エネルギー	省エネ診断サービスの活用			
		診断結果を踏まえた省エネ改修			
	1-2 再生可能エネルギーの導入推進	工場・事業所屋根への太陽光発電導入の推進			
家庭	2-1 家庭におけるエネルギー管理の推進	省エネ行動の実践			
		見える化の推進	スマートメーターの導入		
	2-2 住宅・電化製品の省エネ性能向上	住宅の省エネ診断 → 断熱改修			
		省エネ家電への買い換え			
	2-3 家庭における再生可能エネルギーの導入促進	住宅屋根への太陽光発電導入の推進			
		薪燃料利用のPR	薪燃料の導入推進		
運輸	3-1 エコカーの普及	エコドライブの普及・実践			
		低燃費車への買い換え	EV、HV、PHVへの買い換え		
		FCVへの買い換え			
	3-2 自転車利用の促進	自転車の利用環境整備			
		自転車利用の普及・啓発			
	3-3 公共交通機関等の確保	公共交通機関の維持・確保			
		移動困難な方々の交通手段の検討			
廃棄物	4-1 生ごみ等有機廃棄物の活用	バイオガスプラントのPR、普及拡大			
		バイオガスプラントの性能向上	バイオガス発電		
吸収源	5-1 森林の適切な管理と木材利用	森林管理による吸収源対策			
		薪の生産・流通のしくみづくり			
横断的取組	6-1 情報提供及び主体間連携の強化	温暖化対策の普及・啓発、情報提供			
		各主体間の交流・情報共有のしくみづくり			
	6-2 温暖化に係る教育の充実	小中学校における環境学習の充実			
		町内の人的資源の発掘、育成			

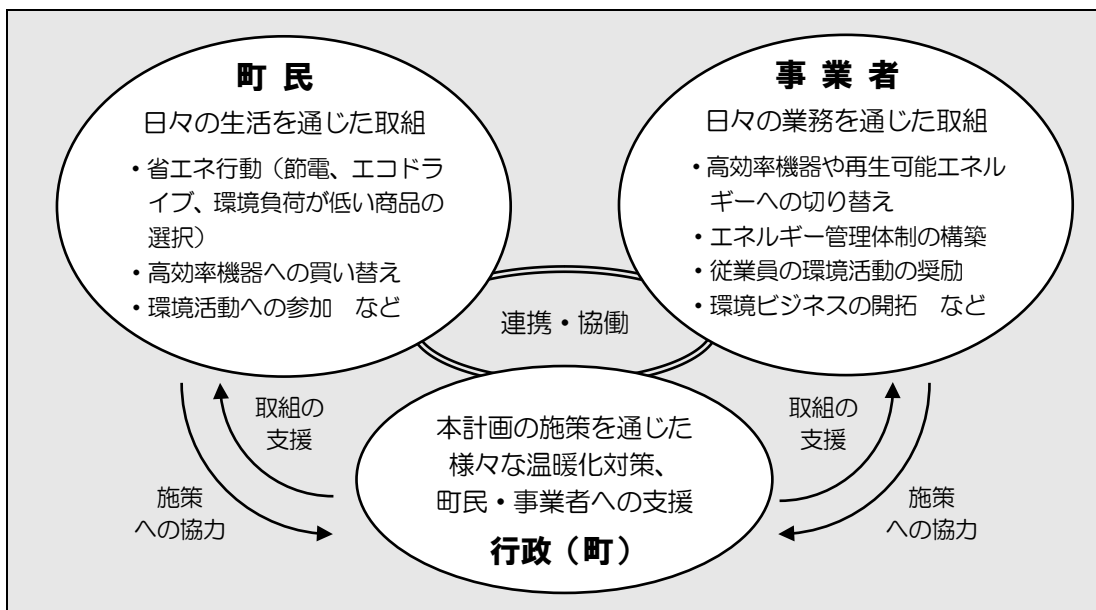
地球と人にやさしい持続可能なまち 小川町 の実現

# 計画の推進体制

- 本計画は、町民・事業者・行政（町）各主体の連携を軸とした、以下のような推進体制を進めます。
- 町民への普及啓発や実践活動が効果的に展開されるよう、各主体間の交流・情報共有のしくみづくりを行います。



- 町民・事業者・行政（町）の各主体が、それぞれの責任と役割を果たしつつ、密接な連携・協働関係を構築・維持し、本計画に基づく具体的な温暖化対策を進めていきます。



小川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版 平成26年3月

小川町環境保全課 〒355-0392 小川町大字大塚55

TEL 0493-72-1221 内線 166 FAX 0493-74-5315 E-mail: ogawa109@town.ogawa.saitama.jp